

(青森県) 五 所 川 原 市 広 報

市政ニュース

(昭和33年9月10日第3種郵便物認可) 第10号 一部2頁
発行所 五所川原市役所 印刷所 陸奥印刷株式会社

市立西北中央病院
小児科医長
小 島 理



熱 が出て
ひきつけしたら

子供が熱を出してひきつけた時は騒がないで落ち着くことです。

大声で子供の名を呼んだり、またゆり動かして、意識を回復させようとする逆ひきつけが強くなります。

歯のはえている乳幼児の場合は舌をかむ心配がありますから、ハンカチや手拭いなどを歯と歯の間に入れ、また衣服の胸を開らいてらくにし、頭を冷やしてやります。

ひきつけがたびたびおこつておさまらない時は疫病や肺炎などの病気が考えられますから、医師に見てもらふ必要があります。

もし家庭で出来るなら灌腸して便を出すようにしてください。

図書配本所に
四〇〇冊が配本
県が地方文化向上にと五所川原、黒石市など県内九カ所を県立図書館の配本所に指定、このほど第一回目の配本をおこないました。
五所川原で指定されたのは中央公民館で、配本された書籍は文学、産業、工業社会科学、芸術など四〇〇冊で、すでに配本された書籍は総記十八冊、哲学十三冊、歴史十八冊、社会科学三十六冊、自然科学十八冊、工学二十九冊、産業二十九冊、芸術二十八冊、語学十一冊、文学二〇〇冊となっております。

市民文化会館

竣工まであとひと息

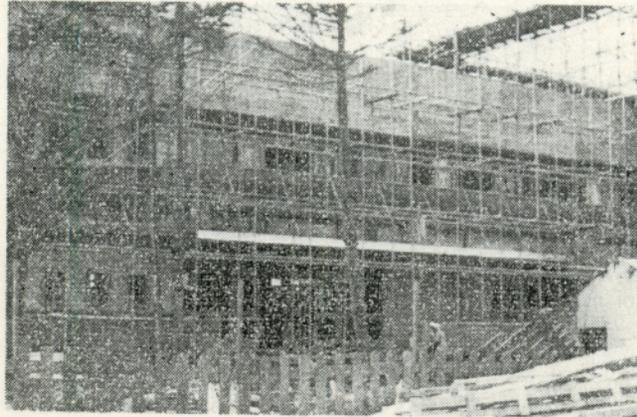
内部施設に一千七百万円

冬將軍の訪れを目前にして急ピッチで工事を進めております市民文化会館は、あとひと息で完成ということになります。

この会館の建設費は、本工事(外郭と内部の固定施設)だけで一億二千万円を要しますが、これに対する起債額が七千五百万円であり、本工事だけで四千万円、一般市費の投入を必要とします。

市では、これを昭和三十七年度から三十九年度までの継続事業として完成しようというものです。

これによって会館の基礎的な施設は整えられますが



(写真…工事進む市民文化会館)

この会館を利用しての会館はいろいろなものが想定されます。これらの需要を充たすために、内部の附帯施設を完備しますと、さらに一千七百万円の一般市費を必要とするわけです。この舞台装置や映写機などの附帯施設、こまごまな

備品器具の完備についてはいまだちにというわけにはゆきませんので、市の財政事情ともならみあわせて逐次整備してゆきたいということから、市では市民のご理解とご協力をお願いしています。

農委選挙人名簿 申請は五日まで

農委委員選挙人名簿は十二月一日現在で調製されます。

この申請書は農民の代表機関である農業委員会の委員を選挙する選挙人名簿を調製する重要なもので、この申請書には、今年十二月一日現在の状況を記入し、五日までに地区行政連絡員(旧市内では農事組合)を経て市農委委員会に提出してください。

農業委員会委員の選挙には補充選挙人名簿が調製されませんので、この申請書の提出を怠ると選挙権がなくなり、また解任の請求もできなくなりますから充分気をつけてください。

なお農業委員会委員の選挙権資格者はつぎのとおりです。

(一) 農業委員会委員の

選挙権を有する人

① 一反歩以上の農地を耕作している人

② 右に掲げる者の世帯に同居している親族(六親等血族)であつて年間おおよね六〇日以上耕作に従事している人

(二) つぎに掲げる人は選挙権がありません。

① 一反歩以上の農地を耕作している世帯に同居している内縁の妻や親族関係のない年雇、または同居人
② 田や畑を所有しているが耕作していない人
③ 農業に従事していても満二〇才(昭和十九年三月六日以降に生まれた人)未満の人

④ 実際には一反歩以上の農地を耕作していても、農地法第三条の規定による県知事または農委委員会の許可を受けないで個人で契約している人

市 税 は
12月28日までに
全部完納しましょう

施設・設備の充実に 市民会館協賛会発足

会長に原又三郎氏を



原 又 三 郎 氏

明春開館する五所川原市民文化会館の施設、設備の充実を図ろうと原商工会議所会頭が中心になり、さる十一月十六日、市民文化会館協賛会が設立されました。

この市民文化会館建設には昨年からのたびたび商工会議所、文化振興会議など八団体が市当局ならびに市議会に陳情してきたのですが、昨年から市民文化会館建設に着手されたので、さる八日に陳情団体の代表者が集まり、協賛会設立について話し合い、数回の会合をかさね、ようやく発足とまいったのでした。

こんどの市民文化会館協賛会に役員として名をつらねた人たちは、この間、市当局と懇談、市財政の苦しいやりくりをきいて、市民

狩猟講習会のお知らせ

猟期前に病氣、その他の理由で受講できなかった人々を対象に、狩猟講習会をつぎのとおり開催することになりましたからお知らせします。

- ① とき 12月8日
受付時間 午前8時30分
から9時30分まで
- 講習時間 午前9時30分
から午後5時まで
- ② ところ

北地方農林事務所
なお受講申込用紙は農林事務所に準備してあります。

有志としての協力をしたいということになったものです。

近年青森市民会館が完成しましたが、このとき、やはり青森市民の一部から協賛の声が出て募金運動がはじまり、二千五百余万円を集計して施設、設備の充実にあたつたのです。

また弘前市では明年五月開館を予定して、現在弘前市民会館建設工事をいそいでおりますが、ここでもやはり協賛の声があがり、二千万円を目標として、いまはその半分の一千万円を集めたいということです。

五所川原市民文化会館協賛会会長、原又三郎氏、同副会長村上純一氏は準備会の会合で青森、弘前などの例はまねることができないが、せめて意のある気持を現わしたいと、とくに目標というものを決めず協賛会を発足させました。

なお役員はつぎのようになります。原 又三郎 会長 (商工会議所会頭)

副会長 村上純一 (ロータリークラブ会長)
理事 増田 桓一 (文化振興会議会長)

同 佐々木 康智 (青年会議所理事長)

同 渋谷 慎一郎 (青年団協議会長)

同 佐藤 貞 (婦人団体連絡協議会長)

同 福士 行男 (陸奥新報支社長)

同 監事 小山 寛 (青森銀行支店長)

同 中村 伸太郎 (専門店会理事長)

早くも 寄贈申込み

五所川原市民文化会館協賛会が発足しましたが、会館開設準備事務局に早くも寄贈申し込みがありました。

水引幕、袖幕一式

大町 秋元省三氏

引幕 (定式幕)

本町 原又三郎氏

インフルエンザ 二回目接種日程

インフルエンザ予防接種の第一回目の接種日程を十一月十一日付の回覧板でお知らせしましたが、このほど第二回目接種日程がきまりました。

人権週間を迎えて

人権擁護委員協議会

十二月十日は世界人権デーです。

『すべての人は生れながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。人間は理性と良心とを授けられており互いに同胞の精神をもつて行動しなければならぬ。』

これを基本的原則に、すべての人および国家が達成す

この対象者は生後三カ月以上の一般住民希望者全員です(市立学校生徒を除く)

12月3日 田町、栄町、平和町、湊住宅元町、新町、敷島町、柏原町

12月4日 成田町、柳町、鎌谷町、弥生町、田園調布布屋町、川端町

12月5日 東町、本町、大町、旭町、東雲町、末広町、新宮町、小曲地区

12月6日 寺町、岩木町、上平井町、平井町、錦町、中平井町、下平井町、漆川住宅、敷島町

各地区とも時間は午前9時から午後3時まで、接種場所は西北中央病院講堂です。料金は三カ月以上一才未満は二十五円、一才以上六才未満三十五円、六才以上十五才未満五十円十五才以上八十五円です。

— 年賀郵便は —
12月22日 までに
 — 差出すようにしましょう —

よる啓発(五所川原市内) 〇担当する人権擁護委員はつぎのとおりです。

尾崎正雄(田町)、対馬賢司(前田野目)、福士行男(旭町)、阿部芳五郎(原子)、今清策(金山)、原定五郎(新宮)、清野勇助(松野木)、平山スエ(布屋町)、加藤謙六(漆川)、一戸竜雄(藻川) この週間行事のほか、市内柳町の法務局五所川原支局では、いつでも無料法律相談所を開設しておりますから、どなたでも気軽にご利用くださることを望んでおります。